

令和元年 8 月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和元年 7 月 30 日（火）
- 2 場 所 市役所南別館 3 階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後 1 時 30 分
- 4 終了時間 午後 3 時 00 分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員
説明者
栗山教育部長、岡田教育総務課長、深江学校教育課長、柚井スポーツ振興課主幹、
園田生涯学習課長、桑畑文化財課長、武田美術館長、山下都城島津邸館長
事務局
鵜島教育総務課副課長、椎屋教育総務課主幹、佐土教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
中原委員、岡村委員

1 開会

◎教育長

それでは、ただいまから令和元年 8 月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会の終了時刻は午後 3 時を予定しております。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

2 市民憲章朗読

3 会議録署名委員の指名

◎教育長

それでは、本日の会議録署名委員の指名につきまして、都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条の規定により、中原委員、岡村委員にお願いいたします。

4 教育長報告

◎教育長

それでは、早速、教育長報告に移らせていただきます。

教育長報告の主な議題といたしましては、教育長スクールミーティングというのを今やっております、その内容について御承知おきいただきたいと思いますと思ひまして、ここに持ってまいりました。

学校からのリクエストテーマということで、これらのものが教育長に対し講話をしてくださいとお願いされてきたものです。

内容につきましては、学校の働き方改革が 8 校、学力向上・授業改善についてが 10 校、小中一貫教育、これは対話的で深い学びに向けてというのも含んでおりますが 2 校、コミュニティ・スクールについてが 2 校、不登校の方策を考えるが 1 校、その他、自校の問題・課題としてリクエストがあったところが 2 校ございました。

その 2 校出してきたところの内容でございますが、1 校は、昨年学級がうまく機能しない状況があったと。問題状況の克服が非常に困難であったと。これらの対応に多くの時間を割いた。さまざまな原因の中で、規範意識、人権意識の低さが見られると。今年度も自分勝手な行動をとる、決まりを守らない、友達への言動が悪い、話が聞けない児童が多く見られる。今後の本校の取り組む方向性としての講話をお願いしたいという、かなり厳しい内容でございました。

もう 1 校は、市の教育の展望と教育長の思いを語ってくださいますというのがありました。本校は教諭の平均年齢が 50 歳を超え、日々の業務に追われ、現在のことに目が向きがちであることから、未来に目を向けて教育長とともに夢を描けるような機会としたいということでテーマをいただいたところです。

では、内容につきまして、関係資料をもとに御説明をしたいと思います。

レジュメ 3 枚をつづっておりますが、これを学校に持って行って御説明するときのレジュメにさせていただきます。

まずは、学校の働き方改革についてでございます。

まずは、先にお見せいたしました文科省のビデオですね、あれを冒頭 5 分ぐらいお見せしております。そして、なぜ働き方改革なのかということで、私自身が考えているのはこういうことだというお話を持っています。大切なのは先生方の命であり、健康への影響であるということを書き込んでもらうような形にしております。

それから、先生だからこそ日々の勉強が大事というような話を進めていっておるところです。この話を進めるに当たって、あなたはどんな 24 時間を過ごしていますかということで、典型的な子供たちがいる平日の勤務日の、大体何時に起きて、そしてどういうことをやって学校に着いて、何時ごろまで学校にいて、そしてその後、どういう生活を送っているかということを書いてもらいます。

しかしながら、これを書いているときに、大体、校長、教頭先生は近くにいらっしゃるんですけど、特に教頭先生は、今、1 2 校が終わっているんですけども、その中の半数ぐらいがこれだったので、教頭先生は大体 1 3 時間ぐらい学校にいらっしゃいます。1 3.5 が一番長かったですかね。「本当にこれだけ学校にいらんですね」と言ったら、「いや、自分でもびっくりしています」というような話をされてきました。

今度は、その隣、イとして、理想的な 1 日、実は自分が好きな時間とか、読書をしたいとか、もっと教育に対してインプットしたいとかいうような形での理想的な 1 日で、どの時間帯にどういうことをやりたいかというのを書き入れてもらいます。実はそこに当然ながらギャップができるわけなんですけれども、そのギャップについて、ギャップを埋めるためにはどうすればいいかなという課題提起をします。

そこで、3 番目です。コミュニティ・スクールであることを活用した本気の改革というところで、7 割が過労死ラインという異常な職場という形で話してきました。文科省が言っているのは、小学校が 3 割から 4 割、中学校が 6 割ぐらいが過労死ラインなんです、文科省の調べは学校にいる時間だけなんです。小学校の先生方も過労死ラインを突破しないけれども、非常に 60 時間のところに固まっていらっしゃる。この方々はほぼ家に持ち帰りの仕事をされているので、私は 7 割だと思っています。そういう職場というのは今の世の中には存在しない。昔はブラック企業というのがありましたけど、今、厚生も非常にしっかりしていて、産休・育休がしっかりとれるような、そういうような企業がふえているにもかかわらずということでございます。

多忙の内訳を見よということで、そこは時間と効果についてお話をしているところです。例えば、今、組み体操とかは非常に危ないからやめたほうがいいのかというような話もありますが、

安全面を考慮すればするほど、練習をきちんとしなければならない。市内の学校でも組み体操をやめ切らない学校はあります。では、組み体操は一体演技時間は何分なのか。7分です。大体出入りを含めて10分でおさめてもらわないと困るものです。7分で、実際これは市内の小学校に聞いたんですけれども、8時間かけるそうです。それで時間対効果が出ているのか、そのエビデンスはあるのかということについて再度考えてもらうような形でやっております。

先生方は働き方改革ができると思うと、よかった、少し楽になるなど思うかもしれませんが、実は楽しんで働き方改革ができると思っている節があるというふうに言っておりますが、今、保護者の全国の調査では、学校の満足度は83.8%という相当高い数値を出しています。この83.8%が学校に満足しているという全国調査です。朝日新聞とベネッセがやった調査なんですけれども、その中で、多忙を極めているその一つの原因に、半強制的なボランティアである部活動の指導とか、そういうものもありますよねというのも理解できる。それがなくなれば、きっと先生方も楽になるだろうなという方々が73.2%も理解していらっしゃるんですね、保護者は。ところが、部活動の日にちを減らすとか、それから、もっと保護者が部活動に対してかかわりを持たなければならないという保護者は3割に満たない状況。そういう状況の中で働き方改革をしていくということは、保護者が自分事のように携わってもらわないといけない。そういうところをコミュニティ・スクールとして学校運営協議会等を通してしっかりと議論を深めていただきたいという話をしております。ですので、今、子供たちのためにということで教育効果のあるもの、子供たちのためになるものは全て積み上げてきています。全部足し算です。ですので、そこから引き算をするということは、効果のあるものを引いていかなければならない。そういう時代であるというお話をしているところです。

ただし、これはもう実例があって、文科省の指定校あたりがカットをずっとしていつているんですけれども、話し合いとか会議とかをカットすればいいと最初はずっと言われていたのですが、実際にカットしてみたら意思疎通ができないので余計忙しくなるという結果が出てしまっていますので、そこは考えてくださいということを言っております。

私自身がこのことについては強い危機感を持っているということで、来年度採用される小学校の教員の採用倍率が1.6倍まで下がってきたというお話をします。本来、選別に必要な倍率というのが1.3倍です。1.3倍ないと選別は不可能だというふうに言われている。そういう統計学があります。ですので、もうそこに近づいてきている。それって、教育学部を卒業した先生になりたいと思っていた子供たちも、この状況を見て企業のほうがいいと流れてしまっている証拠なんです。教育学部の子供たちの卒業人数は変わっていないわけですから。ですので、そういうところを見ると厳しい状況であると。どうかホワイトに、学校も教職員もホワイトにしていきたいというような話をしているところです。

続きまして、学力向上についてです。

次のレジュメをお開きください。

まず、最初にお見せするのは、全国学力テストの各県のランキングの上位3つのところをずっと出していきますと、大概、秋田、福井、富山、そういうようなところが必ず上がってきているということで、秋田県の中樞を担っている秋田大学大学院の先生がこんなことをおっしゃっていますというふうなことで話を進めていきます。秋田の子供たちは何々率が低い。これは、その先生がおっしゃるには無回答率が低い。それも全国は無回答率の3分の1から4分の1しかない。恐ろしいというか、恐るべき無回答率の低さなんですね。そして、粘り強く解く子が多いんでしょうねというようなことを言っていたら、鍵は探求型学習だというふうに言われております。宮崎県では、探求型というのは、問題解決型とかいうような形の言葉を使いますが、そして、この探

求型は活動あって学びなしの授業ではなく、子供たちにこんな力をつけたいと、教師が授業に臨む際に十分な戦略を持ってこのところはコーディネートしているというふうにおっしゃっています。つまり、これからの授業は、先生の知識や教科書の内容を教えるものだけではなく、授業全体をコーディネートする力が必要になるという話をされています。

2点目には、文部科学省が昨年の全国学テの結果に付録としてつけているSP表というのがあります。突然つけ始めたのですが、昨年度からですね、本年度もついているようでございます。Student Score（スチューデントスコア）とProblem Score（プロブレムスコア）というのでSPというんですけれども、ただ単にできた生徒の順に並びかえをしている。上から順番。それと、左から順番に正しい答えが多いものから問題を並びかえているだけなんです。それで、その結果の分析をしているということを言っております。実際に、学校のSP表もお借りしましてどういうふうに見るのかという話をしているところです。そういう中では、この学級で特に全国と比べても問題をわかっていないのであればここを押さえないといけないし、すぐに解決できる問題もその中には存在しているというような内容で話をしています。時間がないので、詳しくはまたお話しする機会があるといいなと思っております。

3番目に、家庭の社会経済的背景、これをSESというふうに呼んでいますが、それだけで子供の学力が決まるわけではないということです。このSESというのは、Scio-Economic-Status（ソシオ・エコノミック・ステータス）の略です。社会経済的背景、家庭の年収、父親、母親の学歴という3つの変数を合成したものでございますが、実は今年度の調査においても、SESの数値の高い御家庭のお子さんはやっぱり上のほうのランクに行っているという相関は出ました。相関は出ています。これはもう文科省が言っているとおりです、これまでもそうだったように。

ところが、その一番下のHighest（ハイエスト）、それからUpper Middle（アッパーミドル）、Lower Middle（ローワーミドル）、そしてLowest（ローエスト）という4つの区分に分けるのですが、Lowestの子たちを見るとSESとして厳しいところですね。非常にばらつきが多いです。つまり、上の子から下の子までいる一定の学力の高い子供が存在することがわかりました。このLowestの中の約25%は高い数値のところに入っているんです。家庭が経済的に厳しい状況でも、保護者の学歴が低くても、環境だけで子供の学力が決まるわけではない。

どういうふうなことで決まっていくのかというのは、4つ目のコミュニティ・スクールで支える子供を取り巻く環境と学力というところに出してあります。不利な環境を克服している児童生徒の特徴は、物事を最後までやり遂げる姿勢、自分にはよいところがあるなどの非認知スキルが高い。認知スキルというのは、もちろん学力とか、それからIQとかいうものが認知スキルになるんですが、例えば、よく挨拶をすとか、地域の行事によく参加すとか、ここに書いてあるように最後までやり遂げるとか、自分にはよいところがあるというような、どっちかという特性・性格に近いものが非認知スキルになるのですが、実際のお話の中では具体例を幾つかば一つと出していただいているところです。それから、授業の復習を重視する傾向が強いということがわかってきました。塾に通っていない子供も一定の学習時間を確保している。そういうことがわかってきておまして、実際に、これは都城市内でかなり厳しかった学年の子供たちが急に伸びた奇跡の学校とよく言っている学校の様子を先生方と一緒に共有するようなことをしております。

続いて、対話的で深い学びの実現に向けてということで、これは割と小さな学校からのリクエストが多くございます。これから求められる主体的・対話的で深い学びということで、それぞれの学びを先生方に自分なりにイメージをしてもらって、それをお答えしてもらっているところです。小さい学校の先生方なので、どうしても深い学びとか対話的な学びはやっぱり苦手じゃないかというような話をされています。児童数の減少が与える子供たちの学びへの影響ということで、人間関係

の固定化は昔から言われていることです。それから、限られた学習形態、これにつきましては個人で学習する場面が多い複式学習、複式でやっているところなどはこういうことを考えているようです。

そこで、今、提案をしています月一合同学習について、どういうことを考えながらこれを提案しているのかということを出しているところです。見本としたのがG学習—五ヶ瀬町や、M学習—諸塚村のものであるというようなことを言っているのですが、実は今年来ました指導主事の北村がM学習、諸塚村で月一合同学習の事務局をやっておりましたので非常に詳しいんです。彼にいろいろ話を行って聞いてもらいながらやっております。例えば、諸塚はM1から実は本当はM4まであるんですけれども、行事で一緒に行きましょうというのがM1学習です。これはもう都城市の小さな学校もやっております。M2学習、教科を中心とした学力向上のための集合学習、ここがまだ薄いところですので、ここを充実していこうと。M3学習は、小学生と中学生の交流活動、もしくは中学校教員による乗り入れ授業をやっている。そういうようなことをお話ししていただいているところでございます。月一学習が創造する地域コミュニティの将来像ということで、子供たちが乗ってくるバスに地域の方々も一緒に乗ってきて、勉強に参加していただいたりできるといいですねというような話をしているところです。

次をめくっていただきますと、最初のところでやりました五十市中学校と、それと高崎中学校の感想のところを書いてきましたので、それを2枚つけさせていただきます。おおむね好評だったのがびっくりしたところで、教育長が来てわざわざ何か話をする、夏休み中でも忙しいんだぞというような雰囲気の中に入っていきます。初日の某中学校は、最初に発言された先生が涙を流されまして、それって、うまく言葉にできない。詰まってしまいました。どうもやっぱりいろいろ要求したいこともあるんだけど、自分たちは精いっぱいやっていますと。精いっぱいやっているけど、なかなかうまくいきませんというようなことや、そういうことも含めた上でいろいろ感じることもありました。今のところ返ってきているこの感想はおおむね良好でございます。

スクールミーティングについては何か御意見や御質問ありませんか。

○赤松委員

教育長スクールミーティングは、児玉教育長の新しい御発想でありまして、昨年度まで行われていた指定校訪問のBを新しい形に変えられたのです。先ほど会議が始まる前に、待っている時間に五十市中なり高崎中の先生方のリアクションを読ませていただきました。それらを読みますと、この新しい取り組みがすばらしい試みだということが伝わってきますし、教育長と現場の先生方の距離が非常に近くなって、教育長の思いがより市内の先生方に直接受けとめられる。そういうことにもつながっていきます。また、現場の先生方が教育長に理解していただいたというふうな、そういう気持ちにもなれるような新しい取り組みになると思います。私どもも学ばせていただきたい部分もあるところですが、どうぞ自信を持ってお続けただけるといいのではないのでしょうか。

◎教育長

ありがとうございます。そう言っていただくと本当に心強く思います。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、続きまして、「生徒指導の状況について」お知らせいたしたいと思います。

まず、「非行等問題行動について」でございます。小学校3件、中学校1件になっています。小学校3件につきましては、火遊び、これも大事には至っておりません。早々に見つかっております。それから器物破損、これは落ちていたスプレー缶を使っていろいろ書いてしまったというものです。

それから万引きがありました。中学校では、実は性的問題が発生しまして、このことはお伝えしておいたほうがいいと思いますのでお伝えしますが、10連休の前後の話でございます。自分のアイパッドで自分の性器を撮影し、3名の女子生徒に送信した男子生徒がいます。このことについては十分な指導をしているところでございますけれども、事が事だけに、7月1日に児童相談所で相談をしておりますし、被害者への謝罪は現在のところ拒絶されている状況でございます。被害者の本人もしくは御家庭の方からも謝罪はしてくれるなというようなことで、メンタル面のケアや接触制限などの配慮を行いながら経過を観察しております。今、夏休みに入りまして、学校としては学校内で会うということはなくなったわけなんですけれども、非常に心配なお子さんでございます。

続きまして、「不登校」でございます。不登校は、小学校は38名になりました。昨年の同時期から比べると、23名でしたので、急激な増加をしているところでございます。また、中学校は101名、昨年度同期が99名でございます。ですので、小学校が先日から申し上げますように少々心配な状況になってきております。

それから、「交通事故」でございますが、6月中、小学校が3件ありました。いずれも接触事故でございます。自転車競走をしていた小学校2年生の男子生徒がいます。それから飛び出しです。これも自転車に乗っての飛び出し。そして、今度は見通しの悪いT字路で安全確認が不十分で飛び出したような状況になって接触をしております。これも自転車でございます。3件とも自転車ということでございました。

続きまして、「いじめ」に関することでございます。6月時点でのものでございますが、いじめ認知件数が小学校186件、中学校18件になっております。いずれのいじめも今解決に向けて努力中でございます。

続きまして、5番目でございます。「不審者声かけ事案」でございますが、これについては小学校で1件ありましたが、実害はありません。

続いてです。「その他」でございますが、学級がうまく機能していないという学校からの報告はありません。

校外での事故につきまして、中学校1件あります。これは中体連での熱中症搬送、その日のうちに実際には点滴まで打ってはいます。点滴まで打っているのですが、その日のうちに回復したということでございます。

続きまして、虐待案件がございます。小学校が3件、2件が一時保護し、1件は家庭で見守りをするということになりました。

内容につきましては、1件目が近隣の方から児相への虐待報告が直接あり、本児らに傷やあざ等がないかどうかを児相が学校、そして、まだ学校をやっている途中でしたので、本児らに聞き取りを行った。そのところ、母からたたかれたりするが、虐待とは感じていないということで、児相としては学校での見守りを依頼しているというところでございます。

続きまして、2点目でございます。2点目も身体的虐待で、登校後、担任が本児の頭部と耳にけががあることに気づきます。本児の話では、父からげんこつをされたとのことで、これまでも平手打ちなどがあつたと話しておりまして、校長が児相に虐待通告をしました。一時保護決定がされ、6月27日に家庭復帰し、学校にその後登校しているということでございます。

3点目でございますが、3点目は性的虐待の疑いです。学童保育でシャワーを浴びていたところ、本児の陰部が腫れていることにその学童保育の職員が気づき、児相に虐待通告、一時保護となりました。父は一時保護に同意する文書には署名しましたが、性的虐待については否定をしているところでございます。ここについても注視しなければならない事案だと思っております。

以上でございますが、生徒指導の状況について何か御質問等ありますでしょうか。

では、教育長報告は以上で終わります。

5 議事

◎教育長

それでは、議事に入ります。

本日は、報告 8 件、議案 1 件でございます。

【報告第 7 4 号】

◎教育長

それでは、報告第 7 4 号を文化財課課長から説明をいただきます。よろしく申し上げます。

●桑畑文化財課長

こんにちは。文化財課でございます。

初めに、前回 7 月 1 8 日の 7 月定例教育委員会で、歴史資料館の入館料が消費税増税に伴って設定金額が変わるということに関しまして濱田委員のほうから御質問をいただいていたのですが、そこで私の御説明のほうに不十分でございましたので、ここで改めて、本当に申しわけないんですけども、御説明の補足をさせていただきたいというふうに思っております。どうかよろしく申し上げます。

歴史資料館の入館料は、歴史資料館条例の第 7 条に関する別表というのがございまして、基礎額に消費税の税率を乗じていた額を加えた額とするとありまして、1 0 円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるとなっております。ちなみに、基礎額は大人が 2 0 0 円、高校生 1 5 0 円、小中学生 1 0 0 円となっておりますので、今回、高校生の料金だけが 1 6 0 円に据え置かれた形というふうになりました。

以上、補足とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○濱田委員

ありがとうございました。

◎教育長

ありがとうございました。

●桑畑文化財課長

それでは、改めまして、報告第 7 4 号の説明をさせていただきます。

国指定史跡であります大島畠田遺跡歴史公園におきまして、令和元年 1 0 月 5 日（土）の 1 8 時から 1 9 時 3 0 分の時間帯で「大島畠田遺跡を楽しむ夕べ」と題するイベントを開催いたします。

大島畠田遺跡は平成 1 1 年に発掘調査され、平安時代の地方有力者の邸宅跡の全体像が暴かれる貴重な遺跡ということで、平成 1 4 年に国指定史跡となりました。詳しくは今お配りしたパンフレットのほうに記載してございます。

その後、平成 2 6 年度から平成 2 8 年度までの 3 カ年をかけて歴史公園として整備され、平成 2 9 年 7 月から供用開始されているところでございます。

公園整備の際の沖水地区公民館での地元説明会におきまして、この遺跡を地元に着した形で活用してほしいという要望を受けておりまして、このことを受けて、今回のイベントは、金田町を中

心とする4つの自治公民館で構成される金田郷土をよくする会に所属する各公民館長さんや子ども育成会の皆様の御協力をいただきながら、地元の小中学生を対象として歴史公園内で見学会と体験教室を行うというものであります。

開催時期と時間帯についてですが、大島島田遺跡が平安時代の遺跡であるということ踏まえ、平安時代から催されていたとされる観月の宴をイメージして、中秋の名月の季節に合わせて、当初は9月中旬の開催を検討しておりましたが、子ども育成会の皆様の御意見を考慮しまして、10月5日に実施するということになりました。地域の子供たちに地元の貴重な文化財について理解を深めてもらうとともに、愛郷心を高めてもらえる機会となればありがたいというふうに考えております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎教育長

実際のやる体験内容についてはいかがでしょうか。

●桑畑文化財課長

体験内容は、この中に、体験内容の5番ですね、史跡見学と、それから出土遺物見学、これは職員による説明を行います。体験の内容としましては、火おこし体験と墨書土器づくりというのを計画しております。実際に持ってきておりますが。

◎教育長

ちょっと見せていただけますか。

●桑畑文化財課長

済みません、それでは失礼いたしまして、火おこし体験というのは、このように非常に硬質の石を、これは板で挟んでおりますが、鉄の金属があります。これでもって摩擦を起こして火花を、それを火種というふうにするものでございます。今、ここでやるとあれですが。

◎教育長

やってもらってもいいですけど、それをつくんですか。

●桑畑文化財課長

つきます。

○濱田委員

下に何かを置くんですか。

●桑畑文化財課長

はい。わらを下に置いていまして、その上に火花の火種を落として、それでふーっと吹くと火がおこります。

◎教育長

摩擦で起こしたら、火種になるんですか。

●桑畑文化財課長

そうです。恐らく、この摩擦によって金属の粒というのが、破片が、剥片が落ちまして、それが火種になるのではないかというふうに思っています。

あと、もう 1 点の墨書土器づくりというのは、こういう事前に素焼きの土器というのをつくっておきまして、それに平安時代の人たちがまじないの意味で人の顔を描いたり、まじないの文字を入れたりとかしているのですが、それを子供たちに実際、思い思いの図柄を入れていただいて、平安時代の人たちはこういうことをやってお祈りをしたんだよとかいうふうな形で体験していただくかなというふうに考えているところでございます。

◎教育長

それでは、本件につきまして御意見や御質問がありましたらよろしくお願いいいたします。岡村委員、お願いします。

○岡村委員

いつもありがとうございます。とてもすばらしい体験活動だなと思って読ませていただきました。金田地区、沖水小学校・中学校の子供たちが対象ということで、とても残念な気がしているんです。都城全体に募集をかけてということは考えられなかったのかどうかを教えてください。お願いします。

●桑畑文化財課長

御指摘のとおりでございまして、当初はそういうことも考えていたんですけれども、実際に史跡整備をするときの地元説明会で、各公民館長さん方から地元の宝としてこれを活用する方策というのを何か考えてほしいという要望がございましたので、まずは沖水地区の中でも金田町を中心にした 150 世帯ぐらい小中学生がいる世帯があるんですけれども、第 1 回ということで、そこを対象としてやってみようということになりました。今後は、全市域に対象を広げて検討していくことも考えているところです。

◎教育長

よろしいですか。

○岡村委員

第 1 回ということで、次年度、検討していただければありがたいです。ありがとうございます。

◎教育長

赤松委員、お願いします。

○赤松委員

初めての試みということで、まず、この地域からスタートするということです。今後の方向性としては今御説明いただいたことでよろしいんじゃないかなと思うんですが、今御説明いただいた開催要項を見ますと、大型建物跡の左隣で火おこし体験をやることになっています。これは、火打ち石体験ですか、それとも火おこし体験ですか。

●桑畑文化財課長

火打ち石を使って火をおこすものです。

○赤松委員

火おこし体験と火打ち石体験というのは別個なんですよね。

●桑畑文化財課長

そうです。申しわけございません。もう一つの火おこし体験は、おっしゃるとおり、まいぎりの弓のようなやつですね。それを使ってやるものです。

○赤松委員

2通り、火をおこす体験をされるのですね。

●桑畑文化財課長

はい。

○赤松委員

火打ち石体験のほうが早く火がつくんですよね。

●桑畑文化財課長

どっちもどっちなんです。

○赤松委員

回転させて火をおこすことは、力が要るのです。私自身、大変な苦勞をした記憶があります。

●桑畑文化財課長

そうですね。火をおこすということに対する、子供たちがマッチとか、それからスイッチを押すだけでということ、昔の人はこんなに苦勞して火をおこしていたんだよというのをわかってもらうためにもいいのかなというふうに思っています。

○赤松委員

とてもいいことだと思いますので、いろいろなやり方を子供たちが体験することができれば、改めて、いわゆる今のガスとか、今はもうガスもなくてオール電化とか、そういうもののがすごかわかると思います。ぜひ、雨が降らずに実施されることを願っています。

●桑畑文化財課長

そうですね、雨が降ったらちょっとできないんです。

○赤松委員

ぜひ、実施されることを願いたいと思います。

●桑畑文化財課長

ありがとうございます。

◎教育長

天候次第で、湿っているとなかなか火もつかないですね。

●桑畑文化財課長

そうですね。おっしゃるとおりで、火種をなるべく乾かしてやります。

◎教育長

ほかに御質問は。中原委員、お願いします。

○中原委員

御説明ありがとうございました。1点だけあれですけど、確かに沖水地区なんですけれども、場所的には乙房地区かなと思ったんですが、これは意見でございます。

あと、先ほど教育長の報告からもあったんですが、小学生の火遊び事案というものがございましたので、もちろん御準備されているとは思いますが、火おこしを体験されたときに、もうここだけにしてくれという注意事項だけはくれぐれもお願いしたいと思います。

●桑畑文化財課長

はい、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

◎教育長

ほかにございませんか。

それでは、報告第74号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●桑畑文化財課長

ありがとうございました。では、失礼します。

◎教育長

ありがとうございました。

【報告第76号・第77号、議案第18号】

◎教育長

では、報告第76号及び77号、議案第18号を都城島津邸館長から御説明いただきます。よろしくお願いします。

●山下都城島津邸館長

それでは、報告第76号、第77号、議案第18号について御説明いたします。

まず、報告第76号東京大学史料編纂所によるレプリカ寄贈式及び関連ワークショップの開催について、別紙資料をもとに御説明いたします。

別紙資料のほうをごらんいただければと思います。

まず、開催の趣旨ですが、このたび、東京大学史料編纂所から豊臣秀吉の刀狩りとして知られる

天正16年—西暦1588年の豊臣秀吉朱印状の精巧なレプリカ（複製）を寄贈いただくことになりました。

そこで、寄贈の機会に寄贈式と市内の高校生向けにこのレプリカ資料を活用したワークショップを開催し、現物を身近に体験することで学びを深める場を提供したいと思います。日程は、寄贈式が9月27日（金）午後3時から、ワークショップは翌日28日（土）午後1時半から、開催場所については寄贈式、ワークショップともに都城島津邸内の都城島津伝承館交流室を予定しております。

内容についてですが、寄贈式はメディアに集まってもらって現物を前に記者の質問に答えるという形を考えております。最後に、東京大学史料編纂所からレプリカを寄贈する場面を写真に撮ってもらう形を考えております。これは、寄贈されたことを広く情報発信することと、資料の保存と活用のある方について考えてもらうきっかけづくりとすることを狙いとしたものです。

ワークショップのテーマは、「触ってみよう歴史史料」です。今回用意するのは、紙、筆跡を含めて極めて精巧な複製を行った限りなくオリジナルに近いレプリカ資料ですので、直接見て手にとってもらうことが可能となりまして、本物の史料の大きさや質感を体感することができます。ワークショップの狙いですが、現物を身近に体験することで学びを深める場を提供することになります。内容は、オリエンテーションとワークショップという形で実施し、趣旨の2段落目と3段落目に記したように、刀狩令だけでなく、暦応4年、西暦でいうと1341年の光厳上皇自筆書状のレプリカもあわせて紹介し、秀吉の文書と上皇の文書とを手にとって比較して、その違いについて考えてみる場を設けます。まず、オリエンテーションで20人を2つのグループに分けまして、それぞれの資料について説明をいたします。次に、ワークショップにおいて、資料を実際に見て触ってもらって感じたことを述べてもらうとともに、料紙の素材の特徴や使い方、書体、文体の違いなどに注目し、その違いがどこから生まれたのか、文書の作成者の立場や狙いはどのようなものかについて考えていきたいと思っております。

なお、この事業は東京大学史料編纂所が実施しております国宝島津家文書の修理事業の一環として行われるものです。

末尾に、参考資料として、東大史料編纂所がつくられました資料を提示しておりますので、御参照いただければと思います。

以上、76号を終わります。続きまして、第77号「令和元年度都城島津伝承館特別展「島津義弘と都城」開催要項の制定について」を別紙に基づいて説明していきたいと思っております。

まず、開催、展示の趣旨ですが、令和元年（—2019年）は、近世島津家の礎を築いた島津義弘没後400年、庄内の乱後420年を迎える年であります。

そこで、展示会では島津義弘と都城をテーマとし、戦国期における島津義弘の活躍とその歴史を都城島津家史料とあわせて紹介していきます。

島津義弘は関ヶ原の戦いの敵中突破でも著名な人物で、余り知られておりませんが、飢肥領主の後継者となった都城島津家9代の北郷、そのときは「島津」なんです。島津忠親の養子になり、庄内の乱でも活躍するなど、北郷家や都城の歴史との関係も深い人物であります。戦国から太平の世への大きな変革の時代、都城の人々と島津義弘がどのような活躍をしたのか等について、国宝「島津家文書」を初め、地元では普段見ることのできない貴重な文化財を展示しながら紹介したいと考えております。

予定会期は、令和元年10月12日（土）から11月24日（日）、以前御紹介したように、東京大学史料編纂所を呼び、鹿児島県歴史資料センター黎明館との連携で実施することにしております。

関連イベントとしまして、講演会と開会式典、内覧会を予定しております。講演会は、会期中の11月2日（土）午後1時半から、ウェルネス交流プラザムジカホールで東京大学史料編纂所助教の畑山周平先生を講師として御講演いただきます。テーマについては未定ですが、戦国期から江戸時代初めまでの全国的な動向と、島津義弘、都城地域の歴史についてお話しいただくことになっております。開会式典と内覧会については例年どおり、開会の前日10月11日（金）午後3時からを予定しております。

なお、先ほどの講演会ですが、入場は無料としております。

主な借用展示資料についてですが、別紙の資料に写真等を載せております。示したとおり、国宝の島津家文書を初め、関ヶ原合戦図屏風、これは行田市の指定文化財で、埼玉県行田市が持っているものです。それから、島津義弘の肖像画、これは鹿児島市立美術館が持っているもので、馬上姿の絵になります。それから、重要文化財である島津義弘のお父さんである島津貴久の鎧等を後に示しております主な関係機関からお借りして展示いたします。展示資料は50点程度で、会期中1回の展示替えを計画しております。今回は屏風が多いので、展示点数が若干減ることになるかと思えます。

以上が報告第77号になります。

続きまして、議案第18号「令和元年度都城島津伝承館特別展「島津義弘と都城」観覧料の設定について」御説明いたします。

これは、今御説明いたしました第77号「令和元年度都城島津伝承館特別展「島津義弘と都城」開催要項の制定について」で御説明いたしました特別展の観覧料について定めるものです。企画展や特別展の観覧料については、関係資料——一番後ろのほうに関係資料をつけておりますけれども——に示したとおり、都城市都城島津邸条例第8条第2項「都城島津邸において特別な展示を行うときは有料とすることができる。この場合において、特別展示の観覧料の額は教育委員会がその都度定めるものとする」に基づくものです。条文中の「特別な展示」というのは、通常実施している収蔵史料展以外の特別に実施する展示ということで、今回の特別展は収蔵史料展とは別に展示するものですので、これに該当いたします。

資料にお示したとおり、観覧料については、一般400円、大学・高校生が300円、中学生以下については積極的に学習等に利用してもらうということを意図しまして無料としております。括弧内は20名以上の団体料金で、一般300円、大学・高校生が200円です。この金額は、今回は消費税を含んだ額となります。

なお、一番下に米印で、本宅は別途小学生以上100円としておりますが、消費税がもし10月、10%になった場合は110円になります。

また、昨年度も行ったんですけども、特別展の会期期間中に、別表に掲げる都城市内の宿泊施設に宿泊しまして、所定の宿泊証明を持参した観覧者は無料とします。これは10月、11月が旅行シーズンであるということを考慮しまして、宿泊施設等に積極的に広報していただくことを意図したものでございます。

以上、御審議のほどをよろしく願いいたします。

◎教育長

それでは、報告第76号、77号、議案第18号について御質問等ありましたらよろしく願いいたします。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

御説明ありがとうございました。報告第76号なんですけど、東大の史料編纂所の本郷教授以下4

名の方が来られて授与式をこちらで開催するということですか。

●山下都城島津邸館長

そうですね。4名の先生がいらっしゃるということになっています。

○濱田委員

本郷先生というのは、史料編纂所の教授ということですか。

●山下都城島津邸館長

そうです。全員、史料編纂所の先生になります。

○濱田委員

そうですか。ワークショップはこの先生方がリードすることですか。

●山下都城島津邸館長

そうです。この先生方が講師となってやっていただくということになっております。

○濱田委員

そうですか。わかりました。生徒たちは約20名選ばれて、ここの席に来て初めてどういうものかということを知ることですか。

●山下都城島津邸館長

そうですね。高校生20名ぐらい集まるようにこちらのほうから声をかけようと思っております。

あと、実際にどうやってやるかという、まず先日、東大に行ってお話をお伺いしたのですが、史料の修理事業をやっていらっしゃるって、いろいろ修理する中で、紙の繊維の質とか、筆の墨の質とか、そういったものを研究されているんですけども、それを活用して本物に近い史料を復元されたそうなんです。それを実際手にとって、その質感とか、筆の重みとか、あとは字の大きさとか、そういったものを実際に見てもらおうということみたいです。

紙も破っていい紙を持ってこられて、実際に破りにくいのかどうかとかいうのも見ってもらうということです。特に豊臣秀吉の朱印状というのは紙も厚くて大きくて、今までのいわゆる大名たちとは全く別物の紙で、質感も大きいというのを感じてもらえればということだそうです。

○濱田委員

つくられた当時のものを再現したということですか。

●山下都城島津邸館長

そうです。

○濱田委員

それはすごいと思います。

あと1点なんですが、歴史はよくわからないのですが、77号です。第77号の別紙の「島津義弘と都城」企画案で、借用資料7番、借用展示資料がございしますが、立花宗茂、立花家文書というのは、島津家と関係あるんですか。

●山下都城島津邸館長

そうですね。実は、立花宗茂という人、かなり有名な戦国大名なんですけれども、彼のお父さんが高橋紹運という人物がいるんですが、彼のお父さんは島津義弘との戦で命を落としているんですね。そういったことが一つあるということと、その後、立花宗茂と島津義弘との関係はどうだったのかというと、やっぱり同じ戦国大名同士ですごく仲がよくなって、立花宗茂は島津義弘を大変尊敬しているというのがあるんですね。敵中突破で義弘が帰るときに船に乗せて途中まで送ってくれたりしていて、そういった非常に深い友情関係があるものですから、そういったところを表現するために立花宗茂の資料を展示するというようにしています。

○濱田委員

敵対同士じゃなかったですかね。

●山下都城島津邸館長

もともとは敵対していたんですけど、その後から仲よくなっていくというか、戦国の世を生き抜いた猛将同士といいますか、名将同士で感じ合うものがあつたんじゃないかということです。2人とも戦ではほぼ負け知らずです。

○濱田委員

そうでしたか。わかりました。どうもありがとうございます。勉強になりました。ありがとうございます。

◎教育長

ほかにはございませんでしょうか。中原委員、お願いします。

○中原委員

御説明ありがとうございました。18号の件ですけれども、先ほど、別宅の料金がもう消費税が上がればという御説明だったんですが、開催時期は10月ですので、この料金は110円でもよろしいんじゃないですか。

●山下都城島津邸館長

ただ、まだ決まっていないものですからちょっと書きにくくて、今、本宅は別途小学生100円とはしていますが、条例上でこれは決まっていますので、110円ということになります。

○中原委員

わかりました。

◎教育長

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、報告第76号、77号を承認いたしますとともに、議案第18号を原案のとおり認めますので、どうかよろしく願いいたします。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございます。お願いします。

ありがとうございました。失礼いたします。

【報告第 7 5 号】

◎教育長

それでは、報告第 7 5 号を美術館館長から説明をいただきます。どうかよろしく申し上げます。

●武田美術館長

美術館でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告第 7 5 号「令和元年度第 6 6 回都城市美術展審査委員の変更について」御説明申し上げます。

6 月の定例教育委員会で都城市美術展の開催要項について御承認をいただいたところでございますが、その中の審査委員に変更がございましたので、御報告をいたします。

別紙のほうをごらんください。

変更の理由といたしましては、多摩美術大学教授の本江邦夫氏が心筋梗塞のためにお亡くなりになられております。それと、東京学芸大学教授の萱のり子氏のほうから、体調のほうがすぐれず御迷惑をおかけするので辞退を申し上げたいという申し入れがございましたので、変更をするものでございます。

変更後につきましては、金沢 2 1 世紀美術館長の島敦彦氏、福岡教育大学教育学部教授の和田圭壮氏をお願いをしておるところです。

島氏につきましては、平成 2 2 年に「セザンヌ、ピカソから現代まで 国立国際美術館の名作展」というのを美術館のほうで開催いたしました。そのときに学芸課長でいらっしやいまして、都城のほうにもお越しいただいているところでございます。

和田圭壮氏につきましては、前任者であります宮大の准教授であります山元先生からの御推薦をいただいて、承諾をいただき、変更をするところでございます。

以上が報告第 7 5 号の説明でございます。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

それでは、報告第 7 5 号につきまして御質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

ありがとうございます。大した質問じゃないんですが、島先生という方は早稲田の金属工学科卒業ですよね。美術館に就職されたということで、専門とは全く違う分野の業績があるということですか。

●武田美術館長

聞いているところによりますと、ここにございますように、就職が富山県の近代美術館に御就職されておるということで、現代美術の動向等を絶えず注視されているということ、美術全般に造詣が深いというお話を聞いております。

○濱田委員

ほかのこういう美術館を歴任されているので、やっぱりそうなんだろうなとは思いますが、ちょっと専門が違うかなと思ったんです。ありがとうございます。

◎教育長

ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、報告第75号を承認いたしますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【報告第73号】

◎教育長

それでは、報告第73号を生涯学習課長から説明をいただきます。お願いいたします。

●園田生涯学習課長

生涯学習課、園田です。よろしく申し上げます。

報告第73号「臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市青少年健全育成市民会議副会長の委嘱）について」説明します。

都城市青少年健全育成市民会議副会長については、同会議設置規程第4条の規定に基づき、教育委員会が委嘱又は任命することとなっております。

副会長は同会議設置規程第3条により3人を置くこととしており、都城警察署生活安全課長、南部福祉こどもセンター所長、都城市社会教育関係団体等連絡協議会会長を充てることとしています。

任期は2年ですが、ことし、今回、都城警察署生活安全課長と南部福祉こどもセンター所長の2名の異動があったため、前任者の残任期間を委嘱するものです。

今回委嘱するのは、都城警察署生活安全課長の加藤英治様と宮崎県南部福祉こどもセンター所長城戸竹虎様の2人です。

任期は、令和元年7月12日から令和2年7月11日までの1年間です。

委嘱状の交付は、7月12日に開催しました都城市青少年健全育成市民会議総会で行いました。

以上、報告といたします。

◎教育長

ありがとうございました。それでは、報告第73号につきまして何か御質問等あればよろしく願いいたします。

では、報告第73号を承認いたします。ありがとうございました。

【報告第72号】

◎教育長

それでは、報告第72号をスポーツ振興課から御説明をいただきます。よろしく申し上げます。

●柚井スポーツ振興課主幹

スポーツ振興課です。どうぞよろしく願いいたします。課長のほうは総体業務で不在ですので、私のほうで説明をいたします。

それでは、報告第72号を御説明いたします。

添付の実施要綱をごらんください。

都城市スポーツ少年団では、平成23年度から台湾新竹縣の中山国民小学校を中心に、新竹縣の各小学校と継続的にスポーツ文化交流事業を実施しており、ことしで9年目となります。今年度に

つきましては、中山国民小学校校長、役員、選手総勢27名を受け入れまして、8月15日（木）から19日（月）までの日程で高城運動公園野球場を会場として軟式野球競技を中心に交流を図る予定にしております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎教育長

説明ありがとうございました。それでは、何か御質問等あればよろしくお願いいたします。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

試合のスケジュールを見せていただいたんですが、小学生は1試合何イニングですか。5回裏まで。

●柚井スポーツ振興課主幹

こちらの日本の少年団の試合では7回が通常なんですけど、この交流事業については時間制限を設けて5回をめどに審判団と調整はしております。

○濱田委員

そうですか。17日は4試合、台湾のほうはしなきゃいけない。

●柚井スポーツ振興課主幹

はい。

○濱田委員

結構暑い盛りの試合ですから、そこは考えておられるのかなとは思っていますが、ちょっと気をつけられたほうがいいなと思いました。

●柚井スポーツ振興課主幹

はい。

○濱田委員

熱中症対策ですね。そこだけです。

◎教育長

今の濱田委員のお話、熱中症対策とかいうのはされているんですよね。

●柚井スポーツ振興課主幹

はい。事前に都城消防局警防救急課のほうに依頼を一応出していて、緊急の場合についてはすぐ連絡をとって救急車で搬送、野球場にはスポーツ少年団の役員を常時配備しておりますので、救急搬送をしたいというふうに計画はしております。

○濱田委員

いや、何か起こったら当然そうするんだと思うんですけど、起こらないように何か対策は取られるのですよね。

●柚井スポーツ振興課主幹

飲み物あるいは氷で冷やしたタオルをベンチの横に準備しております。

○濱田委員

わかりました。ありがとうございます。多分16名だから、ずっと続けて出る子も出てくるので、気をつけられたほうがいいなと思うんですけど。

◎教育長

そこは十二分に気をつけながらやっていただきたいと思います。ならないための方策を万全にさせていただきたいと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。中原委員、お願いします。

○中原委員

御説明ありがとうございました。野球とは直接関係ありませんが、18日の日程で高千穂牧場から島津邸まで、かなりこれは時間的にタイトじゃないかなと思ったんですが。

●柚井スポーツ振興課主幹

この日程につきましては、台湾側と調整をいたしまして、この時間帯ということであちらのほうから御依頼がありましたスケジュールになります。高千穂牧場については、体験とかそういうのではなくて、一応観光目的で館内を視察ということでお聞きしております。

○中原委員

1時間程度見て、1時間ぐらいかけて島津邸まで帰ってくる。

●柚井スポーツ振興課主幹

はい。

○中原委員

わかりました。それがちょっとひっかかったところだったんですけど。

◎教育長

高千穂牧場は1時間ぐらいしかいないわけですね。

○中原委員

その時間で調整するということですね。

◎教育長

わかりました。ほかにはございませんか。

私から1点だけ。16日からの日程で都城のチームと対戦していくわけなんですけれども、いわ

ゆるお盆明けじゃないですか。日本のチームのほうは無理はされていないんですかね。

●柚井スポーツ振興課主幹

この7チームに関してでしょうか。

◎教育長

はい。

●柚井スポーツ振興課主幹

これについては、軟式野球連盟の少年部会のほうに依頼をしまして、日程調整とか、各チームに当たって、このチームを選考されているというふうにお聞きしておりますので、無理というような形ではないと思います。

ただ、開会式については、地元の高城野球さんのほうに御協力をいただきたいということで、少年団のほうからは依頼はしているところであります。1日目の高城野球です。

◎教育長

1日目は高城とやりますということですね。

●柚井スポーツ振興課主幹

はい。

◎教育長

わかりました。なかなかすごい日程で来ているよなと思いつつながら、台湾のほうもそこしか融通がきかなかつたのではないかなというふうには思いますけど。

●柚井スポーツ振興課主幹

この日程は、台湾からの要望の日程です。

◎教育長

わかりました。子供たちについても、台湾の子供もそうですけれども、都城の子供たちも無理のないようになるべくしてあげるとありがたいと思います。

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、報告第72号を承認いたします。よろしく申し上げます。

●柚井スポーツ振興課主幹

ありがとうございました。

【報告第71号】

◎教育長

それでは、報告第71号を学校教育課長から説明をいただきます。よろしく申し上げます。

●深江学校教育課長

それでは、学校教育課の報告事項につきまして御説明いたします。

報告第71号「臨時代理した事務の報告と承認について（令和元年度都城市少年補導委員の委嘱（追加））について」でございます。

本年度、都城市少年補導委員184名を令和元年6月1日から令和2年5月31日まで委嘱いたしておりますが、その後、山田地区の中霧島小学校より、校長及び教頭の2名のボランティアによる参加希望の申し出がありました。ついては、令和元年7月1日付の委嘱とし、あわせて令和元年7月1日から令和2年5月31日までの委嘱といたしました。

以上で、学校教育課の説明を終わります。

◎教育長

ありがとうございました。これにつきましては何か質問等ありましたら。よろしいでしょうか。何で後になって校長先生と教頭先生のお二人は。

●深江学校教育課長

定数があつて、定数が1つの小学校で職員から1名、保護者から1名という形なんです、1名だけではということで、校長、教頭がボランティアに入れてくださいということで後から追加されたということでございます。

◎教育長

わかりました。

それでは、報告第71号を承認いたします。ありがとうございました。

●深江学校教育課長

ありがとうございました。

◎教育長

休憩を入れますか。ちょっと時間がもう過ぎていきますので、1時間以上になりますから、休憩を入れさせてください。10分間の休憩をいたします。55分まで。

【休憩】

【報告第70号】

◎教育長

それでは、報告第70号を教育総務課長から説明をいただきます。よろしく申し上げます。

●岡田教育総務課長

教育総務課です。よろしくお願ひいたします。

報告第70号「専決処分した事務について（都城市教育委員会の名義後援・共催）について」御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、名義後援につきましては、6月2日から7月19日までに申請があったもので18件を承認しております。ナンバー34、36、37、38、あけて、44、48につきましては、今回が初めての申請ということになっております。

34番につきましては、税についての作文募集ということで、中学生を対象に租税教育充実の観点から作文を募集するものです。提出があった作文につきましては、全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁主催の中学生の作文募集のほうにもあわせて提出がされるということでございます。

ナンバー36番につきましては、「きずな・心躍る次世代へ」といったテーマで今年度は都城で開催されるもので、昨年度は延岡市で開催をされております。社会学研究者で作家の古市憲寿氏を招いて「多子社会の勧め」をテーマに講演等が予定されている事業でございます。

ナンバー37、しきなみ短歌コンクールにつきましては、このコンクール自体はことしで第15回目ということで、文科省のほうもこの事業を後援している事業でございます。申請団体につきましては、子育てセミナー等で毎年承認をさせていただいている団体でございます。

ナンバー38のキッズマネースクールにつきましては、申請の一般財団法人につきましては、毎年全国各地で金銭教育に関するスクールを開催している団体でございます。大分市が拠点となる団体でございますが、3月には大分県の教育委員会の後援をもらい、地元でのスクールを開催し、ことし7月には都城のほうで開催したいという申し出がございました。

ナンバー44のピアノリサイタルにつきましては、宮崎県出身のピアニストの榎田まさし氏が故郷の方に生の音楽に触れてもらいたいとの思いから県内各地で演奏会を開催しておりまして、今回、都城市のほうで演奏会を開催されるものです。

最後に、ナンバー48につきましては、都城高専の先生が小中学校に出向いて出前実験・出前授業等を行うものとなっております。

他のものにつきましては、毎年後援をさせていただいているものでございます。

次のページからは共催になります。

21件申請がございまして、全て承認をしております。内訳につきましては、学校教育課担当分の事業となっております。

以上で、報告第70号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎教育長

ありがとうございます。では、報告第70号につきまして質問等ありましたらお願いをいたします。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

御説明ありがとうございます。共催のところで1件、58番なんですが、令和元年6月29日、第31回福岡地区人権・同和教育研究大会とありますが、これは学校教育課が担当なんですか。

●岡田教育総務課長

そうですね。実行委員会の委員長が白雲中学校の校長先生がなられていまして、学校教育課のほうで受付窓口となって申請をいただいています。

○濱田委員

そうですか。

●岡田教育総務課長

はい。

○濱田委員

56番もそうですね、じゃあ。

●岡田教育総務課長

56番も同じでございます。

○濱田委員

人権教育なので、生涯学習のほうだと思ったものですから、ちょっとお尋ねしました。ありがとうございます。

◎教育長

これにつきましては、きょう、ちょうど開会式があって、本日開催で行きましたところ、私と、それと三股町の教育長も壇上で開会式のほうに出席して、来ていらっしゃる方々はほとんど学校の先生。ただし、それぞれの役所の生涯学習課も来ている。そういうふうな会です。

○濱田委員

わかりました。ありがとうございます。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか。中原委員、お願いします。

○中原委員

ここはもう1回確認なんですけど、いわゆる承認日と開催日の間隔というか、これが規定があったのかなど。確認なんですけど。例えば、今回ももう終わっているものも今回出てきておりますし、52番のFC東京サッカースクールなどは、申請日が7月5日、開催日が12日、それから14日と、1週間前ぐらいだったので、かなりばたばたされたんじゃないかなど。

●岡田教育総務課長

規定としては、日付の規定は特段なかったと思うんですけども、何月前までに提出しなさいというふうな規定は特にございません。

○中原委員

大げさに言えば、開催日の前日をお願いしても大丈夫。

●岡田教育総務課長

現行では、極端な話、それでもできます。

○中原委員

オーケーということなんです。

●岡田教育総務課長

はい。ただ、実際には、これまで申請実績のない団体だったら電話等で担当のほうがりとりをして、これまでどういった活動をされていますかとかいう確認をしたりするものもありますので、直前だとそういう確認がおろそかになってしまうといけないので、余裕を持って出してくださいと

いうふうにはいつもお願いはしているところです。けれども、今回、F Cさんについては本当に日程的に余裕がなかったみたいです。

○中原委員

大体こういう案件の中で欲しいのは、チラシに名義といいますか、そういうのが欲しいからというのは大体わかるんですけども、この場合にはどういうふうに配ったのかなど。これも本年度と
いうか、去年からですかね。なので、前例があるということではばたばたといけたのかなとは思いますが、なかなかそのところがいろいろネームバリューがあるのかどうかわかりませんが、なかなかある程度何かこちらのほうでも線引きをしておいたほうが、事務処理が大変にならないようにお気をつけいただければと思います。

●岡田教育総務課長

はい。

○中原委員

以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、報告第70号を承認いたします。ありがとうございました。

●岡田教育総務課長

ありがとうございました。

6 その他

◎教育長

では、各課からの連絡事項をお願いしたいと思います。

●岡田教育総務課長

それでは、教育総務課のほうから説明させていただきたいと思います。

皆様のお手元に、こういう赤で横に入ったチラシを2枚届けてあるかと思えます。

まず1つ目、県内初ICタグ利用登下校見守りシステムを導入というこの2枚につきましては、
きょうの午前中に市長の定例記者会見がございまして、その場でマスコミ向けに発表した資料を皆様にお届けしております。マスコミ等にも発表しましたので、改めて皆様に御案内させていただきます。

ICタグの見守りシステムにつきましては、6月の定例教育委員会で説明させていただいたとおりですけれども、これにつきましては、一番下に四角で囲ってありますが、8月30日に第1期校であります上長飯小学校で、13時30分から約15分程度、セレモニーを行います。校門の付近で児童、今回の場合は1年生の児童になるかと思えますけれども、児童が出るときに直接その付近にパソコン等を持っていきまして、下校時刻等がどういう形で表示されるとか、そういうのを直接確認するようなセレモニーをその場で開催する予定としております。

もう一方のほうですが、こちらは学校施設太陽光屋根貸し事業です。こちらは当初予算のところの一

度、こういう事業をやるというところでお話をさせていただいておりますが、これは、ここに書いてありますとおり、太陽光発電事業を手がけます民間事業者、NTTスマイルエナジーさんに本市の学校施設の屋上及び屋根を貸し出しまして、そこに太陽光パネルを設置していただく。それで再生可能エネルギーに対する理解を深めるとともに、学校教育への貢献や行政財産の有効活用を行いますということで、今年度から3年間で小学校27校と中学校14校、計41校に屋根貸しを実施いたします。設置の費用は事業者負担ということで、市の財政負担はございません。今年度は小学校が12校、中学校が7校の計19校で、今年度から3年間かけて41校を整備していくということでございます。また、このときには、非常用電源として使用できる防災コンセントもそれぞれ各学校に設置をしていくということでございます。事業者からは市へ屋上使用料として年間約180万円が支払われますので、空調機設置に伴いまして今後電気料金が増加しますけれども、その電気料金の一部に充当していくという考えでおります。これにつきましても、下に括弧で囲ってありますが、セレモニーを予定しております。8月29日(木)12時から12時半の間、約30分程度、会場は明道小学校でございます。

ちょうど校舎のほうから設置してある太陽光が見えるということで、3階のほうからですね、そのパネル設置の状況、あとモニターを持ってきて発電状況の確認をしまして、子供たちに環境エネルギーに関する授業をあわせて実施するという方向で当日は考えておりますので、いずれのセレモニーにつきましても、お時間等がつかまりましたら、ぜひ現地に足を運んでいただいで参加していただければというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

ありがとうございます。この2つのセレモニーについて何か御質問等ありましたらお願いします。よろしかったでしょうか。

今設置しているのは、明道小学校の体育館の屋根につけていますよね。それでもいいんですね。わかりました。

●岡田教育総務課長

明道小は設置してあるのが体育館で、校舎の3階のほうからそれが見えるということになります。そちらのほうから見てということでした。

◎教育長

そういうことですね。

●岡田教育総務課長

はい。

◎教育長

現地で見えるということですね。

●岡田教育総務課長

はい。

◎教育長

承知しました。

○岡村委員

1 つだけ。太陽光の屋根貸しのほうで、事業者から支払われる屋上使用料 1 8 0 万というのは 1 校あたりの金額ですか。

●岡田教育総務課長

いえ、違います。全部です。

○岡村委員

わかりました。

◎教育長

全部ですね。これだけつけて 1 8 0 万ぐらいしかないのですね。

●栗山教育部長

この事業をやるときに、公募型のプロポーザル方式で事業者を募りまして、その結果、この N T T スマイルエナジーというところが手を挙げていただいて、全ての施設の整備費は N T T スマイルエナジーが負担をしていただいて、市側は先ほどから申し上げているように、場所を貸すというようなところで、屋上使用料というのがこれだけ入ってきます。

◎教育長

1 9 校だけではなくて、3 年間で 4 1 校になってもこの金額ですか。

●岡田教育総務課長

空調機設置で電気代がかなり増額されます。約 1 億 7、8 千万円の増額。

◎教育長

年間 1 8 0 万もらえたとしても。

●岡田教育総務課長

1 % 程度です。

◎教育長

そういう考え方もあるけれども、一つは、防災時にライフラインが途切れたときにこれが生きてくるという考え方はありますよね。防災コンセントをつけてくれるというので、多分、携帯の充電ぐらいしか使えないんですよ。何か発動機を回したり、そんな力はないです。でも、携帯の充電をするというのは大きいと思うんですよね。みんな、それがなくて右往左往したみたいなので、いろんなところがライフラインが切れたときには。

●栗山教育部長

そもそもこの事業のスタートが教育委員会サイドでのスタートではなくて、環境森林部の C O₂

削減事業で手を挙げてスタートしたというようなことがありまして、今、ここにこうやって完成したということですね。

◎教育長

ほかにはよかったですか。ありがとうございました。